# 平成23年度の施策評価について

平成 24 年 (2012 年) 10 月 2 日

宝塚市行政評価委員会

#### 平成 23 年度の施策評価について ~ 安全・都市基盤、危機管理、環境の各分野 ~

#### 1 総評

宝塚市は、今回、初めて行政評価に外部評価を導入し、当委員会は、市内部で行った 施策評価を中心に事務事業評価も含めて評価を行った。評価を進めるにあたって、市の 施策及び事業の全てを限られた期間に評価することは困難であるため、3 カ年をかけて全 体を評価することとし、初年度の今回においては、第 5 次宝塚市総合計画に掲げる施策 のうち、安全・都市基盤、危機管理、環境の各分野を対象とした。

評価については、市内部で取りまとめた施策評価表及び事務事業評価表について、各担当部局の職員のヒアリングを通して行ったところであるが、総評としては、個別の施策や事務事業について指摘はあるものの、市の自己評価は、全般的には概ね妥当であると判断する。

#### 2 内部評価における全般的な課題と改善点

今回、施策評価表を主として評価を行う中で、まず感じたことは、「施策展開の方針」の下にある全ての事務事業が施策評価表に記載されておらず、主要な事務事業のみが記載されている場合が多いという点である。また、多くの事業を大括りにして、一つの事務事業としていることにより、そもそもどんな事業を行っているのかが見えにくくなっているものもあった。「施策展開の方針」に示された目標の実現のために適切な手段(事務事業)が取られているかを見るのが、行政評価の重要な一面であることを考えると、改善が必要である。

施策評価表の記載内容については、限られたスペースの中で、事務事業の概要と実施 実態、そして効果を記載し、その事務事業の必要性や費用対効果の適正性を伝える必要 があるが、この点についても改善余地のあるものが少なくなかった。また、総合計画の 前期基本計画に掲げる 6 つの重点目標との関連性を意識しての評価が、不十分なものも 見受けられた。

指標の設定に関しては、施策評価表と事務事業評価表ともに工夫が必要である。単に 取組の結果を並べるのではなく、その取組が市民の暮らしにどのような成果をもたらし たのかを意識し、指標の設定を検討いただきたい。

そして、協働の視点は、行政評価を行う上で大きなポイントであるので、特に事務事業評価において、協働の取組がどのように行われているのか、具体的に記載するようにしていただきたい。協働の実例を市民と行政が認識することは、協働のステップアップを図る上で大変重要である。

#### 3 外部評価の進め方と今後の運用

宝塚市にとって初めての試みであるにも関わらず、評価は円滑に進めることができ、 また、ヒアリングに出席した各担当部局の職員も真摯な態度で臨んでいただいたことに ついては、評価したい。

一方、「施策展開の方針」ごとにヒアリングし評価を行ったが、一つの方針の審議時間が 10分~15分程度しか取れず、細切れ過ぎて議論を十分に深めることができなかったものもあったほか、施策の内容によっては、現地視察を行うことが望ましいと感じられる

ものもあった。この点については、次年度以降の評価に向けて改善を図りたい。

また、「施策展開の方針」に示されている内容については、総合計画の前期基本計画で 決められていることとして、評価の対象外としたが、やはり社会経済情勢の変化に応じ た検証が必要であり、この部分についても評価の対象とすべきと考える。

このほか、次年度以降の評価は、今回評価した施策以外が対象となるが、今回評価した施策のその後の状況を確認することも重要であり、何らかのかたちで再評価することを検討したい。

なお、2~3 年後には次の総合計画(後期基本計画)の策定が始まるので、計画の柱立てや施策の立案等に、当委員会の評価結果が生かされるようにしたい。

#### 4 総合計画の推進に向けて

今回、外部からの視点として、施策体系とその実施(事務事業の企画と業務の実施) が適正であるか或いは無駄がないかをチェックし、アイデアを出すという当委員会に期 待される役割は一定果たせたと考える。

今回、提案している内容を踏まえて、より一層総合計画を推進していっていただきたい。特に、協働に関する提案をしっかりと受け止め、市民とともに効果的・効率的に施 策展開を図っていただくよう求める。

各施策において、協働の取組を拡充していく必要があることは言うまでもないが、行政の取組と市民の思いとの間には、まだまだ溝があることは否めない。行政は、これまで以上に市民との情報の共有を図る必要があり、そして、市民と行政の双方がまちづくりについての意識の共有に努めることが求められる。協働の促進役として、行政の立場も市民の立場も理解し両者の橋渡し役を担う外部コーディネーターを設置している自治体もあるので、そのような先進自治体の取組も参考にしていただきたい。

協働が進んでいる取組においても、参加者の高齢化や活動のマンネリ化をはじめとする種々の課題が生じている。市民の視点に立ち市民の意向を組み入れた行事や協働に関する研修会の開催等を通して、市民の幅広い層に協働を広げていくとともに、協働のパートナーとして、市民と行政が互いに育っていくために、市民と市職員との対話(ふれあい)の機会を積極的に設けるなど、今後、策定される協働の指針の下、様々な取組が展開されることに期待したい。また、市内部においては、協働の推進に向けた組織横断的な取組が重要であり、国や県の補助金を活用した協働事業にも積極的に取り組んでいただきたい。

#### 5 「施策展開の方針」ごとの評価

今回、当委員会で行った総合計画に掲げる「施策展開の方針」ごとの評価結果は、別 紙のとおりである。この評価結果については、市内部で作成した施策評価表及び事務事 業評価表の内容をふまえて確認し、次年度以降の市の施策展開に生かしていただくよう 求める。

施策	施策展開の方針	まとめ
<危機管理>	針などを定め、危機対応	危機管理に関する指針及び個別の危機事案に係る対策マニュアル等の策定については、概ね順調に進んでいると評価する。今後、課題となるのは、対策マニュアル等に基づく危機対応の的確化・迅速化であり、そのための取り組みを確実に実施していくことが重要である。危機管理に係る事務事業をしっかりと位置付けた上で、具体的な取り組みとして、まずは対策マニュアル等の関係職員への周知徹底を行うとともに、対策マニュアル等を使った危機対応に関する研修や訓練等を進めていただきたい。そして、次年度以降、毎年行う市内部での施策評価において、具体的な取り組みが着実に実施できているか否かを確認するようお願いする。
	2 危機の発生を防ぎ、 発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられる よう、危機管理体制を整 えます	危機には様々な形態がある。危機管理に関する講演や研修は、画一的にならないよう留意の上、内容や対象に応じて関係部署が効果的な方法を検討・実施し、職員の意識と対応能力の向上、市民との課題や知識の共有に努めていただきたい。また、高齢者等がインターネットやメールで情報を得ることは難しい。情報弱者と言われる方へのより効果的な情報提供手法について、これまでの実施手法の検証や他自治体の事例を踏まえ、検討を進めていただきたい。なお、防災ラジオや安心メールについては、現状調査を踏まえた十分な検証が必要である。このほか、危機対応は市単独では難しい場合もあることから、今後も他自治体等との連携を進めるようお願いする。
<防災・消防>	いなど日頃から共助の仕 組みをつくり醸成するこ	施策推進のためには、防災士の養成及び活動促進をはじめとする地域の防災力向上の取組が欠かせない。地域の実情を把握の上、市民が防災士養成講座に参加しやすい状況を整えるとともに、講座で得た知識を地域で活用できる仕組みの構築等を推進していただきたい。また、情報弱者への情報伝達について、一層の努力をお願いしたい。このほか、市民への情報伝達手段の一つである安心メールについて、ニーズに応じた情報発信の方法を検討課題として指摘する。なお、様々な事務事業があるが、施策目的に合致しない事務事業や複数の課が重複して実施していると思われる事業も見受けられる。施策と事務事業の体系を再確認し、整理するようお願いしたい。
	2 市内全域での救急救 命体制、防火体制の充実 を図ります	地域全体の救急救命体制と防火体制を充実させるためには、「市民力の発揮」が求められる。その中心的存在である自主防災組織については、組織結成や立ち上げ時の支援だけでは不十分である。市として、自主防災組織が形骸化しないよう、活動状況の把握に努めるとともに、地域の自主防災力を高めるための啓発や活動支援を進めていただきたい。なお、非常備消防事業に係る事務事業評価表について、「市の関与の妥当性」及び「対象の妥当性」の評価を再考することと、非常備消防(消防団)の利点など事業の妥当性・必要性を丁寧に説明することをお願いしたい。
	3 広域的な連携による 消防体制の充実を図りま す	推進に向けた対応策及び総合評価で示されているとおり、指令センターの効果 的・効率的運用に努めるとともに、広域連携による消防体制の充実に向けた検討 を進めていただきたい。
	4 災害発生時に市民の 防災・避難拠点となる公 共建築物などの耐震化を 推進します	推進に向けた対応策及び総合評価で示されているとおり、民間住宅の耐震化促進に向けて、既存制度のPR等の取り組みを積極的に行っていただいたい。
<防犯・交通安全 >	守るため、市民と行政が	地域の安全・安心を確保するためには、市民と行政の協働が不可欠である。協働の推進に向けて様々な地域組織が結成されているが、例えば、アトム防犯グループなどは、他の施策の推進にも寄与できると思われる。一つの事業で複数の施策を効果的に推進することができるような、施策間及び関係部署間の連携を意識した取り組みを検討・実施していただきたい。また、自転車の事故については、全国的に見ても対策が急務である。市民及び警察と連携し、マナー向上に向けた啓発等の対策強化とともに、いわゆる「自転車条例」の制定を検討されてはどうかと提案する。なお、危険個所を知っている市民の割合を指標として、事業に取り組むことも大事である。
		街路灯の状況、道路の危険個所など、地域の実情は地域の住民が一番良く把握している。地域との連携をより一層密なものとし、必要な情報が地域と市の間で円滑に行き来するような仕組み(体制)の構築を進めていただきたい。また、街路灯の管理について、地域の事情をよく知る市民団体に権限を予算と合わせて委譲し、事業の効果的・効率的推進に取り組んでいる自治体がある。今後、宝塚市においても、街路灯の管理について地域の事情をよく知る市民団体との役割分担のあり方を検討するよう提案する。

乙士地利田>	1 今後の古今はり出げ	数主弘面ファカー プニンの目古しは、立成00年年ナレウフレイいてが、東学人で
<土地利用>	ごとのまちづくりの方針 を定めます	都市計画マスタープランの見直しは、平成23年度末に完了しているが、審議会での審議・答申、市民への説明会やパブリック・コメントの実施等、市民意見を反映させるプロセスを経て決定されており、その点については評価する。今後は、都市計画マスタープランに掲げる内容に即したまちづくりが着実に進んでいるか、担当部署において進行管理及び課題確認等行い、市民に対して定期的に状況を公表するようお願いする。
	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします	施策の目標は「コンパクトな都市の形成」であるが、コンパクトシティのイメージが市民に十分伝わっていないのではないか。宝塚市の目指す「コンパクトな都市」はどのようなものかを明確にし、分かりやすく市民に周知するようお願いする。その上で、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを、市民主体で進めていっていただきたい。また、「コンパクトな都市の形成」は、商業施策や公共交通施策など様々な施策と関連することから、庁内の連携をとりつつ施策に取り組んでいただきたい。
	3 北部地域において は、現在の自然豊かな農 村集落の環境を保全しつ つ、地域の活力の維持・ 増進を図ります	北部地域の活力の維持・増進のためには、土地利用に関する事業のほか、農業をはじめとする産業面での事業展開など、多面的な取り組みが不可欠であり、新名神高速道路のサービスエリアとスマートインターチェンジが平成28年度末に整備されることを見据え、より一層の取り組みの推進を多くの市民が期待しているところである。この施策展開の方針には、事務事業が3つ掲げられているが、農業をはじめとする関連する事務事業を加えて施策と事務事業の体系を整理し、多角的な視点での施策推進を図っていただきたい。
<市街地・北部整備>	機能の集約や効率化、中	駅前市街地再開発事業の施行区域における課題として、売布及び仁川の公益施設の活用促進や施設の老朽化への対応等があげられる。庁内で検討会を設けて対応策を検討されており、平成24年の秋には方針を示すとのことであるが、市が保有する資産である公益施設の有効活用を図るため、その方針に沿った取り組みは、効果的かつ着実に実施するようお願いしたい。そのため、取り組みを進める上での課題が大きいようであれば、事務事業として明確に位置付け、取り組みを積極的に推進するようにしていただきたい。
	用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます	整備予定のサービスエリアとスマートインターチェンジを生かした地域活性化について、検討組織を立ち上げ協議を進めるとのことであるが、西谷地区が有する独自の地域性を大切にしつつ一方では外部の視点も取り入れるなど、内部と外部の両方の意見を上手く融合させる形で活性化の検討を進めるようお願いする。また、各施設来園者の減少について、原因分析と対策の検討を要することは言うまでもないが、サービスエリア等が整備されるという大きな環境変化を見据え、各施設の運営について、そのあり方も含めた検討が必要である。このほか、市として北部地域と南部地域の交流が重要と認識しているなら、それを推進する事業を打ち出していただきたい。
<住宅・住環境>		住宅の耐震化について、耐震診断を受けても相応の経費を伴う耐震改修は行わないケースが多く、耐震化率は伸びないとの説明があったが、原因等についてより仔細な分析を行い、対策を講じていく必要がある。例えば、住宅の耐震診断の受診及び耐震改修について、市の文書を自治会で回覧するだけでは、対策として不十分。県と市の助成制度の内容のほか、少ない自己負担で耐震改修が実施できる場合もあるといったことを丁寧に説明するなど、耐震診断の受診と耐震改修を促すための効果的な方策を十分に検討し実践していただきたい。また一方で、耐震化率の向上に拘らず、住宅の使用状況に応じた部分的な耐震改修を促進することも検討するよう提案する。
		良質な住宅ストックを活用したまちづくりを進めていく上で、今後は、高齢者向けのシェアハウスなど、従来とは異なる住宅ニーズへの対応が必要になると考えられる。そのため、市の組織が横断的に連携し、住宅施策についても福祉等の他の視点も加味して取り組みを進めていただきたい。また、市営住宅に関しては、単身者や高齢者の増加といった社会情勢の変化、様々な市民ニーズ等を踏まえ、適切な管理運営を行っていただきたい。

「施策展開の方針」ごとのまとめ		
	個性ある住環境の形成に 努めます	地域の特性を生かした個性ある住環境を形成するためには、地区計画、景観の地域指定、地区まちづくりルールの策定が効果的であり、この3つを組み合わせて取り組みを進める必要がある。策定は、基本的には地域の住民が主体となって進めるものであることから、制度のメリットとデメリット等について、十分な説明が不可欠である。市民アンケートにおいて、宝塚市に住み続けたい理由として「住環境が良いから」をあげた人の割合が減少していることを重く受け止め、地区計画、景観の地域指定、地区まちづくりルールの策定の取り組みを、今後も積極的に推進していただきたい。
<道路・交通>	な一般市道などによって 構成する道路網の総合的 な検証を行います	総合的な道路網の検証については、道路の必要性、利便性の向上、渋滞解消、災害時の連絡道路の確保といった防災面の対応など、多角的な視点からの検討を、地域の意見を聴きながら進めていっていただきたい。また、施策評価表で「自治会、まちづくり協議会等の地元団体」との表現があるが、全く別個の団体というわけではないので「地域の事情をよく知る市民団体」との表現が適切である。なお、施策評価では「市民とともに検討を進める」と協働の視点に立っているが、事務事業評価ではいずれの事業も「協働になじまない」との判断をしている。このような矛盾がないよう、他の施策分野も含め、評価視点について整合を図るようにしていただきたい。
	公共交通網の充実を図り ます	高齢化への対応や環境への配慮など、地域の公共交通への関心が高まっている中、コミュニティバスの自主運行など、住民主体の交通手段の確保を検討したい地域は、少なくないと考えられる。他自治体の事例も参考に、市が行える支援策を検討するとともに、地域の公共交通について市民と一緒に考え、課題解決を図っていくようお願いする。そして、自主運行のモデルケース(実現例)をつくり、さらに検討する地域の増加を図っていただきたい。なお、地域の将来を市民自らが考える上で、地域の公共交通の課題は良いきっかけにもなる。モデルケースの事例を含め、公共交通網の充実を市民とともに進める取組を、効果的に情報発信することも重要である。
	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます	コミュニティ道路の整備や、一方通行等の交通規制による安全対策の取組などを推進するに当たっては、地域で十分に議論し価値観を共有することが重要との説明があったが、そのために、市は地域の事情をよく知る市民団体との連携を密にするとともに、庁内でも道路部門と協働を担当する部門等、関係部署の連携体制をしっかりと取っていただきたい。また、ノンステップバスの購入費を毎年助成しているが、導入はバス会社が自ら取り組むべきと見ることもできる。検討課題として指摘する。このほか、事務事業評価の内容で、指標数値の羅列になっているケースが見受けられるので、取組の内容を市民に分かりやすく記述するよう改善をお願いする。
	と、新名神高速道路の整	
	適切に行い長寿命化を図 ります	道路の維持補修については、地域の意見や要望を考慮し、効果的・効率的に進めていただきたい。また、手すりを女性も握りやすい細い形状にするなど、住民目線での整備を心掛けていただきたい。一方、地域も何でも要望するのではなく、事前に内容を精査する必要がある。なお、環境美化推進事業の宝塚を美しくする市民運動について、一層の市民参加を促すよう広報することと、ごみ処分の連絡先が複数の課にまたがり分かりにくいといった点を改善することをお願いする。このほか、地域との協働による道路清掃等の美化活動について、役割分担の仕組みをPRするとともに、環境学習等の他事業との連携を図り、活動の広がりを促進するよう提案する。
<河川・水辺空間 >	をめざして、総合治水の 観点から、河川の改修や	

援するようお願いする。

う求める。また、地域で作成している手作りハザードマップは、大雨の際などに 市民が取るべき行動を判断する上で有効である。これまで以上に作成を促進・支

		大ルは佐田の原のは、十日上のは以上しいとしたっとってい、中の、しゅさのこと
	活用や美化活動などを推進します	美化や管理の取組は、市民との協働により行われているが、河川・水辺空間の利活用については、朝市やフリーマーケット等の催しが開かれているものの、それ以外の取組はあまり進んでいない。重点的な取組として「武庫川一帯の回遊性を意識した取組など」を掲げていることを踏まえ、河川・水辺を生かした魅力ある事業、多くの人が集う事業などを検討し、市民との協働により利活用を積極的に展開していくよう求める。
<上下水道>	給を図るため、良好な水 源確保や施設の耐震化な どを進めます	阪神水道または県営水道からの受水を検討しているとのことであるが、様々な視点から十分な比較検討を行い、市民にとってよりメリットのある選択をお願いする。また、上下水道事業においても、環境に配慮した取組として、新エネルギー及び省エネルギーの導入を積極的に進めていただきたい。
	の機能を高めるととも に、下水道普及率の向上 などを推進します	地域に下水道管が敷設されているのに接続していない世帯が1,200世帯あるとの説明があった。市全体の世帯数から見ればわずかな割合であるが、決して少なくない数値である。引き続き、啓発や助成制度の活用等の取組を進めていただきたい。
<都市景観>	ンをより明確にし、それ	地区計画、景観形成の地区指定、地区まちづくりルールの策定が効果的とのことだが、そのためには、住民自身が地域の課題を踏まえ、景観形成の地区指定等の意味や価値を十分認識することが前提である。住民の理解と自主性をしっかりとサポートし、都市ブランドを高める景観形成を進めていただきたい。なお、この施策展開の方針1は主に景観のビジョン作りで、次の施策展開の方針2はビジョン実現というように区分されているが、実際の取組として、景観計画の策定や景観形成の地区指定等は、ビジョン作りとビジョンの実現が一体的に行われている。この施策立て(区分)については、取組の実情を踏まえ、次期の総合計画策定の際に考慮いただきたい。
	2 魅力的な都市景観の 維持・形成につながる環 境づくりに努めます	地区計画や景観形成の地区指定等については、住民自身が制度を理解し必要性をしっかりと認識していないと、最後までやり遂げることができない。市内での成功事例を紹介したり、一般論ではなく地区ごとの特性を踏まえた説明を行うなど、効果的な広報をお願いする。また、景観フォーラム等の啓発行事の開催にあたっては、内容を専門的にするのではなく、市民への分かりやすさを第一に内容を検討していただきたい。なお、都市景観保全・創出事業(景観管理事業)の指標について、届出件数といったものを並べるのではなく、例えば景観形成地域における住民の満足度を計って指標に示すなど、改善を検討していただきたい。
	て、地域の雰囲気と調和	ボランティアによる違反広告物の除却は、協働の成果が期待できる取組であり、参加者を増やし活動の充実を図る必要がある。参加者増に向け、自治会への案内や若い世代への呼び掛けなど、重点的な広報をお願いする。簡単な講習を受ければ少人数のグループでも取り組める点などをPRすれば、参加する市民は増えると思われる。また、様々な事情で社会参加できない若者の増加が社会問題化しているが、そのような若者が活動に参加できる仕組みを設ければ、地域の美化と若者の社会参加に効果的であり、ボランティア高齢化の対応策にもなる。検討いただきたい。このほか、ボランティアの活動を違反広告物の除却以外に拡大することも検討いただきたい。
<緑化・公園>	公園整備を進めるととも	市民1人当たりの都市公園面積が阪神間の平均を下回っており、新たな公園整備が課題と認識しているとのことだが、宝塚市の市街地は、中央に武庫川が流れ、六甲・長尾山系の豊かな緑に囲まれている。都市公園面積が平均以下であることを理由に、新たな公園整備が本当に必要なのか検討いただきたい。一部の公園の管理に関して、地域住民による草刈りや清掃が行われているが、市の委託業者による作業と重なるケースがある。地域活動と委託業者による管理を調整し、効率化を図るようお願いする。また、公園ボランティア制度を発展させ、清掃や草刈り、水やりの作業だけでなく、花壇等の公園整備まで行う市民団体を育成することも検討いただきたい。
	2 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます	公園ボランティアと地域緑化モデル地区指定団体は、別個の位置付けとなっているが、両者の連携や活動内容の拡充を図ることによって、緑化や公園管理の効率化を進めていただきたい。活動している市民の高齢化も課題であり、例えば阪神シニアカレッジの園芸コースの卒業生に参加を呼び掛けるなど、他事業との連携等による人材確保を検討いただきたい。また、市民から緑化活動実施の相談があった場合は、活動意欲が高まっているうちの迅速かつ適切な対応を求める。生垣の設置については、火災や地震の際の被害軽減等、防災面での効果もPRすべきである。このほか、緑化(花)による都市ブランドの向上に関する指標設定を検討いただきたい。

	3 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます	「緑地や里山の保全・再生、管理に努める」という目標に対して、事務事業の構成が不十分との印象を受ける。新たな事業展開の必要等について、検討いただきたい。また、民有地は基本的にはこの施策の対象外とのことであるが、北部の里山等については、民有地であっても、その活用に関して市で出来ることがあるのではないか。所有と活用は切り分けて、民有地の里山公園的な活用の可能性について、検討いただきたい。なお、緑地や里山の保全・再生活動団体は4団体であるが、補助金等の市の支援方法が統一的でなく、分かりにくい。市民団体による緑地・里山の管理活動を広げていくためは、支援の仕組みを明らかにして、適切な支援を行うべきである。
<循環型社会>	い循環型社会の構築に向	指標が悪化している状況を重く受け止め、原因の調査・分析を行うとともに、他都市の事例も参考とし、ごみの減量・資源化の推進に向けて、事業の重点化やリサイクルの新たな取組等の検討・実施を求める。協働の取組として、ごみゼロ推進員制度と集団回収は重要である。ごみゼロ推進員への講習は毎年実施し、より多くの市民に市の取組を理解していただき、同制度を活用して、集団回収の促進、分別排出の徹底等を効果的に進めていただきたい。集団回収については、回収業者リストが市にあることや、回収方法などを分かりやすくPRし、実施団体の増加に努めるとともに、集団回収による資源ごみについても持ち去り行為の抑制を図っていただきたい。
	2 安全で効率的なごみ 処理をめざします	新ごみ処理施設の整備については、市単独で行う場合あるいは近隣市町と連携し 広域で行う場合、また実施手法についてもPFI方式を導入するのかなど、様々 な選択肢が考えられる。大きな事業を実施する場合、行政から市民への説明は、 ある程度固まった段階で提示されることが多いが、この整備に関しては、なるべ く早い段階から市民の意見が反映されるよう適切な対応をお願いする。
<環境保全>	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります	市が重点的に取り組んでいる施策であり、指標の設定及び事務事業の構成について改善が必要である。市としての取組の成果が見える指標を設定するとともに、様々な取組が包括され大括りとなっている事務事業について、事業を分化するなどし、市民にとって分かりやすく整理していただきたい。そして、事業内容を整理する中で、施策の更なる推進に向け、市独自の事業の新設や拡充を検討していただきたい。再生可能エネルギーの活用については、広域連携の視点も持って取組を進めるようお願いする。このほか、省エネルギーの推進に向けて、積極的な市内事業者を表彰するなど、事業者との協働も進めていただきたい。その事業者数は指標にもなる。
	全など、生物多様性を意	「生物多様性を意識したまちづくり」という特徴的な目標を掲げて取組を進めるという姿勢は先進的であると評価するが、事務事業からは具体的な内容が見えてこない。前の施策展開の方針1と同様、事務事業の中身を整理するとともに、成果が見える指標を設定するなど、市の取組が市民に分かりやすいよう改善をお願いする。また、特定外来生物(動物、植物)の防除について、市の取組内容はどのようなものか、市民との協働をどのように進めるのか、市民への広報を的確に行っていただきたい。
	ち、自ら行動する市民の	この施策展開の方針に係る事務事業は、環境保全対策事業のみとなっているが、事務事業評価表を見ても、環境リーダーの養成講座や受講者による啓発活動をはじめ、取組内容が十分に示されていない。事務事業の内容を整理・分化するなどし、取組内容を的確に表示していただきたい。また、環境リーダーの活動は、協働の取組として評価できるが、自治会による環境活動等との連携は不十分である。環境リーダーの存在や活動状況をPRするとともに、地域における連携を促進していただきたい。また、他の施策にも言えることだが、庁内において、環境を担う部門と市民との協働を担う部門など、常に横の連携を意識して、施策展開を図っていただきたい。
<都市美化・環境 衛生>	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します	宝塚を美しくする市民運動は、毎年成果を上げているが、参加者は自治会員に偏っているほか、地域毎での清掃時間と市の回収のタイミングが合っていないといった課題もある。また、ごみの不法投棄への対応について、地域での活動と市との連携が不十分なケースがある。このような事例は、市民との協働が、やや定型的になっている表れとも考えられることから、課題等について市民とともに検証し、見直す機会を設けることを提案する。このほか、エコバスツアーについては、環境学習という目的に沿った内容の充実を、ごみの不法投棄、空き地や空き家の管理の対応については、市の一義的な窓口の明確化と庁内の連携強化を、それぞれ図っていただきたい。

í	11 14-1 11 1-1-1 11 11	
		ペットとの共生都市推進事業として実施している地域猫の去勢・不妊手術等の費
	出するため、環境衛生対	用助成については、地域での合意の取り方など課題が多く、制度に関する市のP
	策の充実を図ります	Rとサポートが重要である。平成24年度に啓発パンフレットを作成するとのこ
		とであるが、地域猫の問題を含め、ペットとの共生という全般にわたる課題につ
		いて、説明と啓発に努めていただきたい。なお、当該事務事業の評価表について
		は、記載内容が不十分で分かりにくい。他の事務事業評価表にも同様のケースが
		見受けられるが、事務事業評価表の記載内容については、取組内容や課題等を分
		かりやすく表示するよう、次年度以降、改善していただきたい。
		がりですく及がするよう、久平反以阵、以音していただとだい。
	3 墓地の長期的かつ安	宝塚すみれ墓苑については、平成24年10月から市の直営とし、継続的かつ安
		定的な墓地の提供を図るとの説明があったが、なぜ墓苑を直営としたのか、市民
	す	への分かりやすい説明が求められる。宝塚すみれ墓苑事業の経営健全化に向け
		て、バス等のアクセス改善に努めていただきたい。また、最近は墓地に対する市
		民の考え方も変化しつつある。例えば合同墓地や植木のまちを生かした樹木葬な
		ど、墓地及び葬送に対する市民ニーズに即した事業展開を図っていただきたい。